

2016 年度事業計画

30 周年記念事業を実施しながら創設時の活力を甦らせ、更なる 30 年に向けた確かな礎を固めていく。

0. “相談者の立場に立って「相談しやすい電話」とは”を常に追求し

- 1) つながりやすい相談電話
 - 2) 十分に聴いてくれる相談電話
- を目指し、2015 年度計画から継続して取り組む。

1. 電話相談業務

- 1) 相談員増員対策として養成研修年令制限の解除、さらには土曜日コースの養成講座開設を目指す。
- 2) 養成研修の講義内容をライブラリ管理し、広く活用できる形態を整備する。
- 3) 相談対応分析をベースにしたスキルアップ研修開始。
- 4) 自死遺族ほっとラインの運用時間を 1 時間前倒し拡大し、利用し易い運用を目指す。
- 5) 頻回者対策に取り組む。その一つとして連盟の仕組みのナビダイヤルを活用する。
- 6) 繋がらない電話を補うものとしてのネット相談の本格稼働を開始する（6 月～）。

2. 研修会、講演会

- 1) 一般公開講座：そのほか、市民を対象に「自殺予防市民公開講座」（7 月）、「こころの健康セミナー」（10 月）を開催する。
- 2) 養成講座：今年度の 31 期は木曜日の他土曜日にも計画する。
- 3) 特別研修講座：7 期研修（4 年の期間）を今年 3 月から開始。
- 4) リフレッシュ研修：1 泊 2 日の宿泊研修を 11 月に計画する。
- 5) 義務スーパービジョン：「年間割り当て方式」で行う。

3. チャリティイベント：4 月 23 日に落語会（15 年度分）、10 月 22 日にコンサートをエポックなかはらで実施する。

4. 広報活動：広報紙は年 3 回発行する。新しくしたホームページで定款、事業報告、決算報告等の情報も公開。各種団体等へ出向いて講話の会を実施し、いのちの電話の活動を紹介に務める。

5. 募金活動：後援会の設立準備を進めるとともに、新規個人会員の加入推進を図る。従来、積極的ではなかった法人会員についても専任部隊を作って取り組む。

6. 委託事業：川崎市との共催事業、「こころの健康セミナー」の開催（10 月）、および「自死遺族ほっとライン」の運用と利用しやすいサービス時間に拡大して取り組む。

7. 助成金事業：市民活動センターの助成金にてインターネット相談事業の本格運用に合わせインターネット相談の教育・啓発活動を計画する（6/11）。共同募金の助成金にて鍵のかかるロッカー等を購入、資材管理の強化を図る。

8. 教育への新しい試み

- 1) 外部の先生に依頼して研修担当者向けのSVなど、研修担当者にたいする定期的な研修を計画する。
- 2) 実現できなかった相談員サポーター制度の確立を目指す。

9. その他

- 1) 30周年記念事業：2016年12月に30周年を迎える。このことにあわせ、16年度のイベントには記念事業として、広く当法人の活動のアピールをしていく。
 - ・2017年3月に30周年記念式典を実施予定。
 - ・2017年5月までにその活動を記念誌にまとめ、発行。
- 2) 4月23日午前に全大会を実施、2015年度事業報告、2016年度事業計画を基に皆さんと話し合う場とする。秋の認定式とあわせ、年2回皆さんが一堂に会する催しとしていく。